

## 2 担い手経営展開支援リース事業 [拡充]

### (1) 認定農業者等支援型

農業経営改善計画等に即して、技術革新等に対応しながら機動的な経営改善を図るために必要な農業用機械等のリース料の一部を助成します。

#### (対象者)

- ① 認定農業者
- ② 新たに就農しようとする青年等をその営む農業に就農させようとする者

#### (要件)

- ① 「リース導入計画」を策定すること
- ② 簡易経営診断を受診すること
- ③ 受益者が3戸以上であること
- ④ 生産調整に取り組んでいること

#### (助成率)

リース料に助成率を乗じた額 (250万円上限)

### (2) 認定農業者経営発展支援型 [新規]

農業経営改善計画等に即して、農業経営の法人化や経営規模の拡大等を図ろうとする認定農業者に対して、新たな分野への進出やモデル的な栽培技術の導入と併せて経営規模拡大等農業経営のステップアップを図るために必要な農業用機械等のリース料の一部を助成します。

#### ① 法人化支援タイプ

法人化を契機として新規事業拡大を図るために必要な農業用機械等のリース料の一部を助成します。

#### ② 規模拡大支援タイプ

土地利用型農業において、先進モデル的な栽培技術を導入しつつ経営規模の拡大等を図るために必要な農業用機械等のリース料の一部を助成します。

#### (対象者)

認定農業者

#### (要件)

- ① 「リース導入計画」を策定すること (法人化計画を含む。)
- ② 簡易経営診断を受診すること
- ③ 受益者が3戸以上であること
- ④ 生産調整に取り組んでいること

#### (助成率)

リース料の3/10以内 (1,000万円上限)

### (3) 地域貢献農業者支援特別型 (一般タイプ)

地域内農地の集積を行う農業者や集落営農による農地の有効活用や作業の共同化を図るために必要な農業用機械等のリース料の一部を助成します。

#### (対象者)

- ① 認定農業者
- ② 特定農業法人
- ③ 特定農業団体
- ④ 農業サービス事業体

(要件)

- ① 簡易経営診断を受診すること
- ② 地域貢献計画を市町村と共同で策定し、農作業の受託等により、新たに個別経営で4.5ha以上、法人経営では10ha以上の地域内農地の利用集積を行う旨を内容とする契約を市町村と締結していること
- ③ 生産調整に取り組んでいること

(助成率)

リース料の1/4以内(500万円上限)

(4) 地域貢献農業者支援特別型(集落営農緊急支援タイプ)

集落営農組織が、経営規模の拡大、新規作物の導入等の経営内容の改善を図るために必要な機械・施設のリース料の一部を緊急に助成します。

(対象者)

- ① 集落営農組織
- ② 特定農業法人

(要件)

- ① 簡易経営診断を受診すること
- ② 地域貢献計画を市町村と共同で策定し、当該契約を誠実に履行する旨を内容とする契約を市町村と締結していること
- ③ ②の計画の実施により、集落営農組織の収入又は所得が、一定以上増加し、経営内容の改善が見込まれること
- ④ 10ha以上(又は、地域の農用地の2/3以上)の集積を行っている、又は、行うことが確実なこと
- ⑤ 生産調整に取り組んでおり、水田農業ビジョンの担い手リストに掲げられていること
- ⑥ 水田・畑作経営所得安定対策へ加入していること

(助成率)

リース料の1/2以内(500万円上限)

【事業実施主体：民間団体】

【補助率：定額(リース料の1/2、3/10、1/4以内等)】

【事業実施期間：平成17年度～平成21年度】

担当課：経営局経営政策課(03-6744-2144(直))  
金融調整課(03-6744-2167(直))